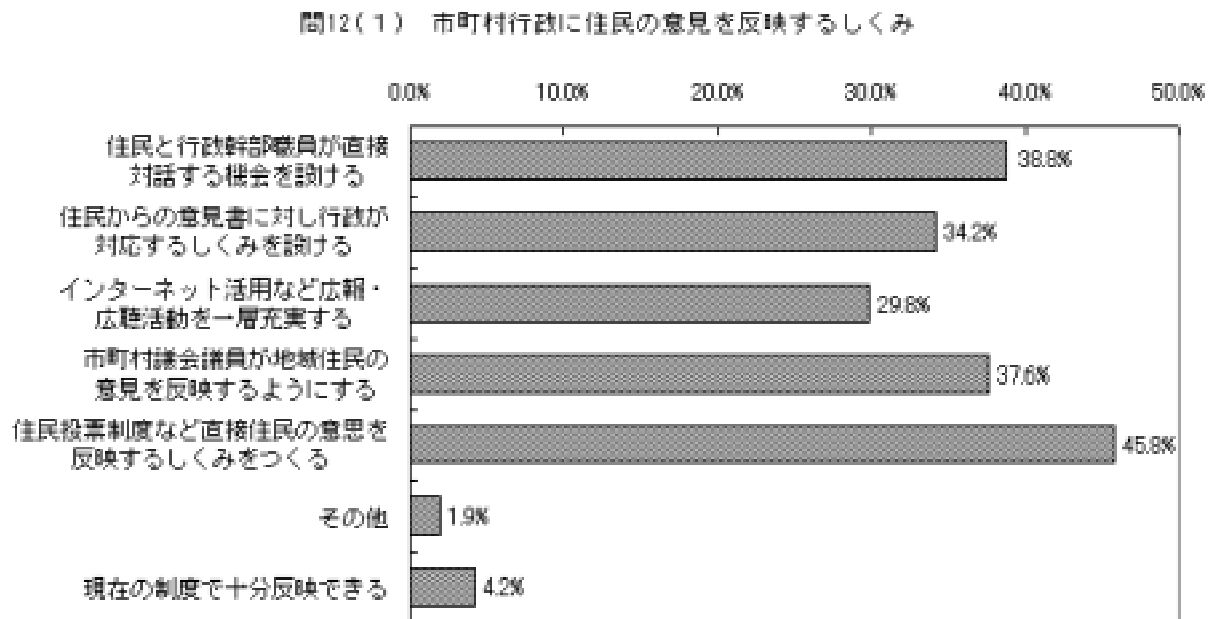


■住民自治について

問12 住民の自主的・主体的な選択に基づく自治のしくみを検討すべきであるとの意見があります。このことについて、あなたはどのようにお考えですか。(1)・(2) それぞれにおいてあてはまるものすべての番号に○をつけてください。

(1)「市町村行政に地域住民の意見を反映させるしくみ」について

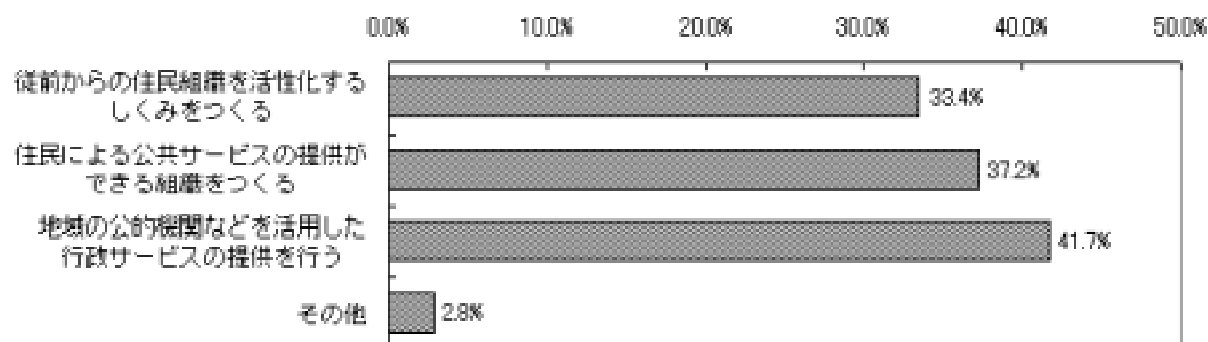
市町村行政に地域住民の意見を反映させるしくみについてたずねたところ、「住民投票制度など直接住民の意思を反映させるしくみをつくる」(45.8%)が最も多く、次いで「住民と行政幹部職員が直接対話する機会を設ける」(38.8%)、「市町村議会議員が地域住民の意見を反映するようにする」(37.6%)などとなっているのに対し、「現在の制度で十分反映できる」は4.2%に過ぎないことから、住民の意見をより一層反映させることができるしくみの必要性が求められていることがうかがわれる。



(2) 「住民生活にとって身近な事務を住民に身近な組織が行うしくみ」について

住民の身近な事務を、住民に身近な組織が行うしくみについてたずねたところ、「地域の公的機関などを活用した行政サービスの提供を行う」(41.7%)が最も多く、次いで「住民による公共サービスの提供ができる組織をつくる」(37.2%)、「従前からの住民組織を活性化するしくみをつくる」(33.4%)となっており、地域や住民の実態に即した、新たなしくみづくりの必要性が求められていることがうかがわれる。

問12(2) 住民に身近な組織が事務を行うしくみ



問13 今後、より一層充実を図る必要があると思われる公共的な課題や、広域行政、市町村合併、地方分権などについて、ご意見をご自由にご記入ください。

回答者から寄せられた意見の内容は、概ね以下のとおり大別することができる。(ただし、回答内容が必ずしも1つの分類にあてはまるものとは限らない。)

なお、(1)～(5)各分類項目内の回答内容の主な項目について例示しておく。

(1) 市町村のまちづくり・施策に対する意見

(2) 市町村合併に関する意見

(3) 市町村行政組織・行政運営に対する意見

(4) 国・府の政策への意見

住民の身近な日常生活上の問題や将来に不安に感じている事項についての対応策を求める意見や要望に加えて、行政の体質や行政運営のあり方等に対する意見が多く出されている。

また、市町村合併に関しては、合併の是非を問う意見から議論の進め方、情報提供の必要性、合併の効果や懸念事項、住民参画の重要性などを指摘する意見などがみられる。

さらに、国や府に対する要望や提言、批判等も示されており、市町村・府・国のそれぞれが立場や役割、責任を明確にしながら、これからの市町村のあり方に関する議論をはじめ、様々な政策形成やまちづくりを進めていくことの必要性を感じていることがうかがえる回答内容となっている。

(1) 市町村のまちづくり・施策に対する意見

市町村が行っているまちづくりや行政サービスに対する住民の意見や要望、提案は、道路・鉄道等の交通基盤の整備、上下水道の整備、少子・高齢化への対応、健康・医療・福祉の充実、ごみ処理・自然環境問題への対応、地域振興・活性化、情報通信基盤の整備、教育問題、企業支援、雇用確保への対応、若年層の流出対策、広域行政の必要性和格差の是正など、身近な生活に関わる問題から、将来を見据えたまちづくりまで幅広い。とりわけ、道路・鉄道等交通基盤の整備を求める要望は、京都府北部および南部の地域に多い。

行政に様々な施策を求める声が多くみられる一方で、住民や行政が意識改革を行い、住民が主体的に行政やまちづくり等に参画することや住民自らも地域で身近な課題に主体的に取り組むことの重要性を指摘する意見もみられる。また、行政が積極的に住民参加に取り組み、住民の意見を取り入れた行政を行うことの必要性を訴える意見もみられた。

(2) 市町村合併に関する意見

市町村合併に対する意見等では、合併の是非に関するものだけでなく、行政の広域化にともなう行政サービスの提供格差と利便性の低下、従来の市町村で行われている施策・まちづくり等の打ち切りや縮小、小規模の市町村の切り捨て、J A統合と同様の弊害などについての懸念が見受けられる。とくに行政サービスの利便性の低下に対する懸念については、高齢者や北部および南部の住民に多くみられる。

他方、合併により期待される効果として、行政運営の効率化、施設整備等の効果的な投資、行財政基盤の強化、まちづくり施策等の充実などがあげられている。

市町村合併の議論の進め方については、地域の実情や地域の独自性を生かした検討の重要性、住民への情報提供と住民の参画による議論の展開や都道府県の枠を越えた検討の必要性などを指摘する意見がみられる。

このほか、市町村合併を進めることにより、行政運営等の効率化を図ることよりも、現状の行政組織等の改革による行財政基盤の強化、行政運営の効率化などの重要性を指摘する意見も散見される。

(3) 市町村行政組織・行政運営に対する意見

市町村の行政組織・行政運営のあり方等に対しては、役場の職員や市町村議会の議員についての定数の適正化と質の向上、職員の意識改革、行政サービスの向上、民間企業の感覚を取り入れた行政改革・行政運営などの必要性に関する意見が多い。

また、行政の実施手法や取組姿勢、財政運営に関する意見が多く、住民の意向や地域の実態等から乖離した行政に対する厳しい指摘も示されている。

(4) 国・府の政策への意見

市町村がまちづくりを進めるうえで、国や府の取組みを求める意見がみられ、とくに、地方分権については、地方への権限の委譲、これにともなう財源措置等、地方自治が円滑に推進されるしくみづくりや支援体制づくりに努めるべきとの意見が出されている。

